

令和2年11月24日

要 望 書

一般社団法人京都府トラック協会  
会長 荒 木 律 也

## は し め に

平素は、トラック運送業界に対しまして格別なるご指導、ご鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、私ども（一社）京都府トラック協会は、会員数1,065社（令和2年10月末現在）、車両数21,867両（令和2年9月末現在）で組織し、京都府民の生活と産業活動を支える公共的物流サービスの担い手として、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力しております。

しかしながら、京都府内におきましても、昨今、労働力不足が顕著となっております。当協会の会員事業所でも、多くの事業者が人手不足に悩んでおります。

今年度も、当協会では、人材確保対策を最重点施策として、応分の予算も充てておりますが、今は少子高齢化により、多くの業界が人手不足の状態であり、人材の取り合いになっておりますので、なかなか思うに任せないのが実情であります。

このような状況の中、昨年末から新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、物量が大きく減少し事業継続に苦慮しておりますが、当協会会員事業者は、国民・府民の日常生活必需品等の運送のため、感染症感染の恐れがある中でも、輸送を積極的に行っております。

また、緊急物資輸送については自治体からの要請があれば直ちに出勤できる体制を確立しており、この度の九州地方の7月豪雨に対する被災地には、8月7日に近畿農政局からの要請を受け、災害応急用水中ポンプ等5台を大分県日田市に向け緊急輸送を実施したところであります。

当協会におきましては、今後も公共的なトラック輸送サービスの維持確保を図るため、以下のとおり要望いたしますので、何卒格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

### （1） 新型コロナウイルス感染症に係る要望について

新型コロナウイルスの感染症が拡大する中、企業においては外出自粛により「在宅勤務」が実施され、自宅において通信販売を利用することが増え、宅配便を行っている運送事業者では忙しいところもありましたが、それ以外の事業者では大きく売上げが減少しており運送業界は大変厳しい状況であります。

そのため京都府トラック協会では、会員の事業継続を支援するため令和2年度に限り会費を徴収しないことといたしました。

また、マスクや非接触型温度計の入手が困難な状況でありましたので、協会が一括で購入し全会員へ配布を行ったところであります。この

様なことができるのは、運輸事業振興助成交付金を交付していただいているからこそであり、引き続き満額交付していただきますようお願いするものであります。

1. 事業継続に困窮するトラック事業者への資金繰り対策
2. 事業継続に困っている事業者への支援
3. 雇用の維持に関する各種助成金
4. 「Withコロナ」を見据えた物流に対する支援
5. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による、(配送物流)「地域の物流の維持・確保支援」による「危険手当の創設」やトラック運送業界に関連する支援策の拡充
6. 事業継続に必要な不可欠なマスクや消毒液などの感染予防に係る備品の優先供給及び助成
7. 高速道路料金の大口・多頻度割引(契約単位割引・車両単位割引)の実質50%以上の割引の適用
8. 令和2年度及び令和3年度運輸事業振興助成交付金の満額交付

## (2) 貨物集配中の駐車規制見直しの的確な実施

昨今の多様化する輸送ニーズの中で機動性のある集荷・配達とドアツードアの利便性が求められる中、また新型コロナウイルス感染症拡大による通販・個別宅配が増大しており、府民生活に直結する物流の起点及び終点となる「貨物の集荷・配達業務・引越業務等」を行う上で駐車行為は不可欠であります。

特に京都市内では、荷捌きスペースを持たない荷主等への集配業務や駐車スペースの確保が困難な場所も多く、駐車場所探しのためにドライバーへ与える心理的な影響と相まって、輸送効率の悪化がドライバーの長時間労働が増加し、労働環境を悪化させる大きな要因となっております。

そのような中、平成30年12月に御池通、令和2年2月に五条通、令和2年6月に三条通のそれぞれ一部区間において、貨物集配中の貨物自動車については駐車可能としていただいたところであります。

今後も早急に、京都市内の東西・南北の主要通について、例えば四条通の貨物荷捌きスペースについては、5分間の荷捌きのための駐車可となっているものを、貨物集配中の車両は駐車可能といただく等、計画的かつ集中的な実施を的確に進めていただけるよう、京都府警察本部、道路管理者や地元自治会、商店街等への働きかけにご配慮・ご支援をお願いいたします。

### (3) 「送料無料」という表記の見直しについて

新型コロナウイルス感染症の拡大が進む中、国民生活に必要な物資を絶やすことなく全国津々浦々にまで配達するなどトラックドライバーは頑張っております。その様な使命感を持って仕事をしておりますが、トラックドライバーやその家族に対する心ない言葉や通学の自粛、自宅待機などを要請する事案が発生する事態となりました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として各企業では働き方改革により「在宅勤務」を導入するなど外出を控えるビジネスモデルが誕生し、通信販売により自宅に居ながら受け取りを利用する方々が増加したところであります。

これも新型コロナウイルス禍にある中で、懸命に働いているトラックドライバーが居るからこそ実現するものだと考えております。

その様な中、通販商品の販売促進のため、販売元においては「送料無料」という表記により消費者の購買意欲を駆り立てておりますが、ご存じの通り運送費は当然のごとく発生しております。

つきましては、通信販売事業者が打ち出す「送料無料」という表現では、運送には料金が掛からないという間違った印象を与えており、「送料は当社負担」「送料は価格に含まれる」等の表現に変えていただくなど、運送事業者の社会的地位向上を図るためにも、経済産業省や通販業界等への働きかけをお願いいたします。